

活動報告（7月レポート）

担当：静岡県西部農林事務所 地域振興課

表題：浜松市のエコファーマー審査会が行われました

日時：令和4年7月25日（月）

場所：静岡県浜松市



エコファーマーのマーク

7月25日（月）、浜松市役所本館6階会議室にて、「エコファーマー審査会」が開催されました。

エコファーマーは、根拠法令となる「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」が6月30日で廃止されたため、6月中に申請書が提出された農業者が審査対象となります。

当日の審査会には、事務局である浜松市役所農業振興課職員その他、西部農林事務所の生産振興課長・地域振興課長が審査員として出席し、15件の更新申請者の計画について審査が行われました。

その結果、一部修正が求められたものの、全ての申請者が認定されました。

西部農林事務所では、同法の後継となる「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律」（7月1日施行）をもとに、引き続き環境保全型農業を推進します。